

第2章 労働時間の制度と実態

調査票 問6

1 所定労働時間

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、令和5年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数
令和5年度	産業分類別	建設業	7時間44分	40時間06分	1,964時間
		製造業	7時間47分	39時間13分	1,928時間
		情報通信業※	7時間50分	39時間14分	1,900時間
		運輸業、郵便業	7時間49分	39時間47分	1,958時間
		卸売・小売業	7時間46分	39時間28分	1,964時間
		宿泊業、飲食サービス業※	7時間56分	42時間59分	2,161時間
		教育、学習支援業※	7時間56分	38時間46分	1,937時間
		医療、福祉業	7時間40分	38時間17分	1,895時間
		サービス業	7時間38分	38時間43分	1,924時間
	規模別	その他	7時間32分	36時間35分	1,787時間
時系列比較(全体)	大企業	大企業	7時間46分	39時間04分	1,922時間
		中小企業	7時間46分	39時間33分	1,947時間
		令和5年度	7時間43分	39時間08分	1,927時間
		同4年度	7時間43分	39時間04分	1,923時間
		同3年度	7時間43分	40時間06分	1,956時間
		同2年度	7時間43分	39時間03分	1,916時間
		同元年度	7時間45分	39時間21分	1,927時間
		平成30年度	7時間44分	39時間14分	1,937時間
		同29年度	7時間45分	39時間27分	1,908時間
		同28年度	7時間45分	39時間20分	1,921時間
		同27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間
		同26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間
		同25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間
		同24年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1) 1日の所定労働時間

令和5年度の1日の所定労働時間の平均値は、全体が7時間43分で、前回調査（平均7時間43分）と同水準だった。

産業分類別でみると、すべての業種で7時間半を超える、運輸業、郵便業（7時間49分）が最も長くなっている。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに7時間46分となっている。

(2) 1週の所定労働時間

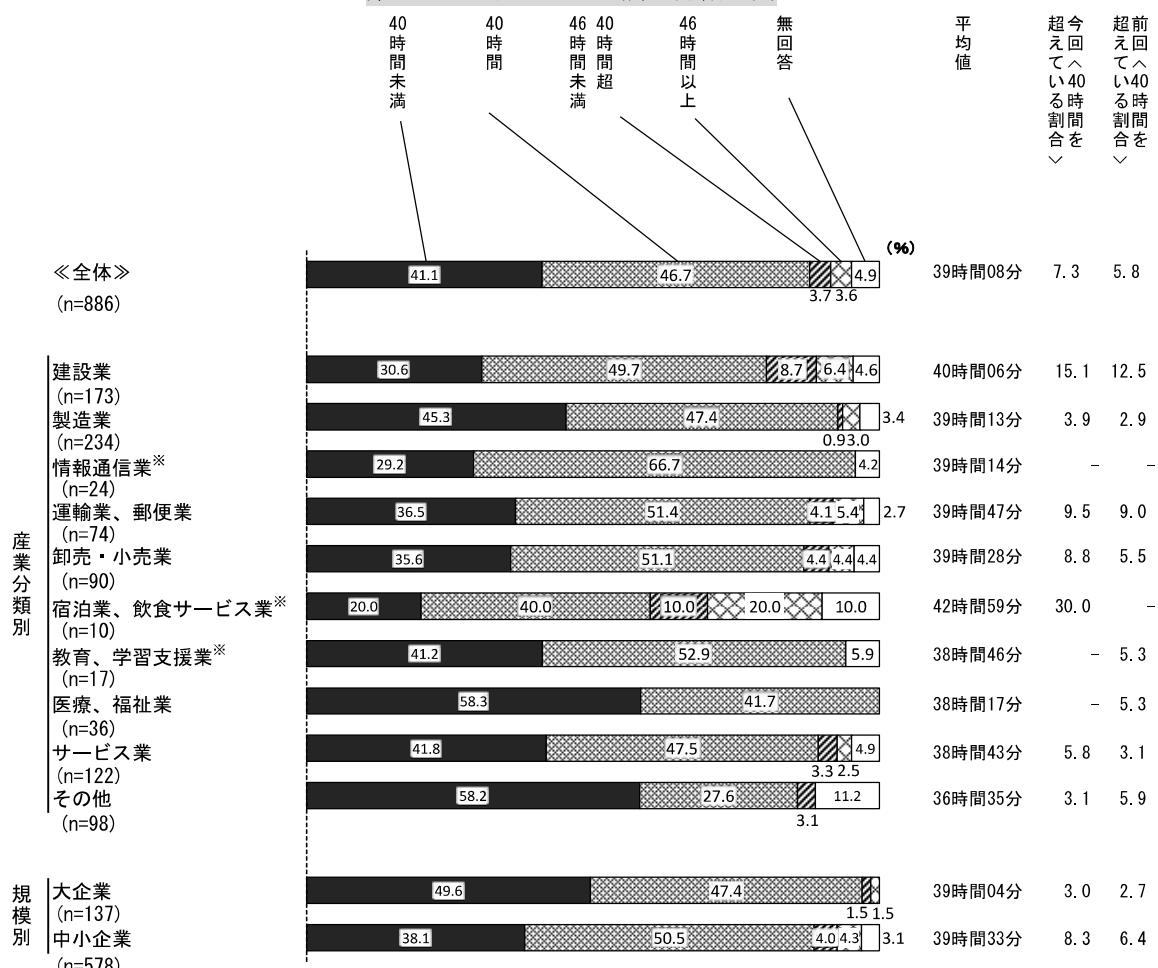
令和5年度の1週の所定労働時間の平均値は、全体が39時間08分で、前回調査（39時間04分）より4分長くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を見たものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で87.8%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40時間06分）が最も長かった。次いで、運輸業、郵便業（39時間47分）となっている。<40時間を超えている割合>も建設業（15.1%）が最も高かった。前回調査と比較すると、<40時間を超えている割合>は医療、福祉業で5.3ポイント低くなり40時間超えは今回なかった。卸売・小売業、サービス業、建設業は2.5ポイント以上高くなっている。

規模別でみると、平均値は中小企業（39時間33分）が大企業（38時間04分）より29分長くなっている。

第1-2-2図 1週の所定労働時間



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 年間所定労働時間

令和5年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が1,927時間で、前回調査（1,923時間）より4時間長くなっている。

産業分類別でみると、建設業と卸売・小売業（1,964時間）が最も長かった。以下、運輸業、郵便業（1,958時間）、製造業（1,928時間）となっている。

規模別でみると、中小企業（1,947時間）が大企業（1,922時間）より25時間長くなっている。

(4) 年間所定労働日数

令和5年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が248日で、前回調査（248日）と同水準となっている。

産業分類別でみると、運輸業・郵便業（256日）が最も多く、以下、建設業（254日）、医療、福祉業（249日）、卸売・小売業（248日）、サービス業（247日）、製造業（246日）となっている。

規模別でみると、中小企業（251日）が大企業（247日）より4日間多くなっている。

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間の平均値を比較したものである。

令和6年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体が110時間であった。性別でみると、男性が126時間、女性が57時間となっている。前回調査（全体126時間）と比較すると、16時間短くなっている。

産業分類別でみると、運輸業、郵便業（201時間）が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、サービス業（120時間）、製造業（110時間）、建設業（100時間）となっている。性別でみると、男女ともに運輸業、郵便業（男性：201時間、女性：103時間）が特に長く、サービス業（男性：147時間、女性：80時間）が続いて長くなっている。

規模別でみると、大企業（116時間）が中小企業（108時間）より8時間長くなっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

		《全体》	男性	女性
令和5年度	建設業	100時間	117時間	27時間
	製造業	110時間	120時間	55時間
	情報通信業※	87時間	90時間	65時間
	運輸業、郵便業	201時間	211時間	103時間
	卸売・小売業	69時間	99時間	49時間
	宿泊業、飲食サービス業※	85時間	88時間	16時間
	教育、学習支援業※	109時間	110時間	53時間
	医療、福祉業	69時間	103時間	84時間
	サービス業	120時間	147時間	80時間
	その他	106時間	125時間	50時間
規模別	大企業	116時間	131時間	79時間
	中小企業	108時間	126時間	53時間
時系列比較（全体）	令和5年度	110時間	126時間	57時間
	令和4年度	127時間	147時間	62時間
	同3年度	121時間	140時間	34時間
	同2年度	121時間	137時間	55時間
	同元年度	144時間	160時間	72時間
	平成30年度	147時間	164時間	77時間
	同29年度	153時間	166時間	63時間
	同28年度	155時間	170時間	65時間
	同27年度	155時間	169時間	63時間
	同26年度	151時間	161時間	59時間
	同25年度	148時間	160時間	55時間
	同24年度	147時間	159時間	53時間

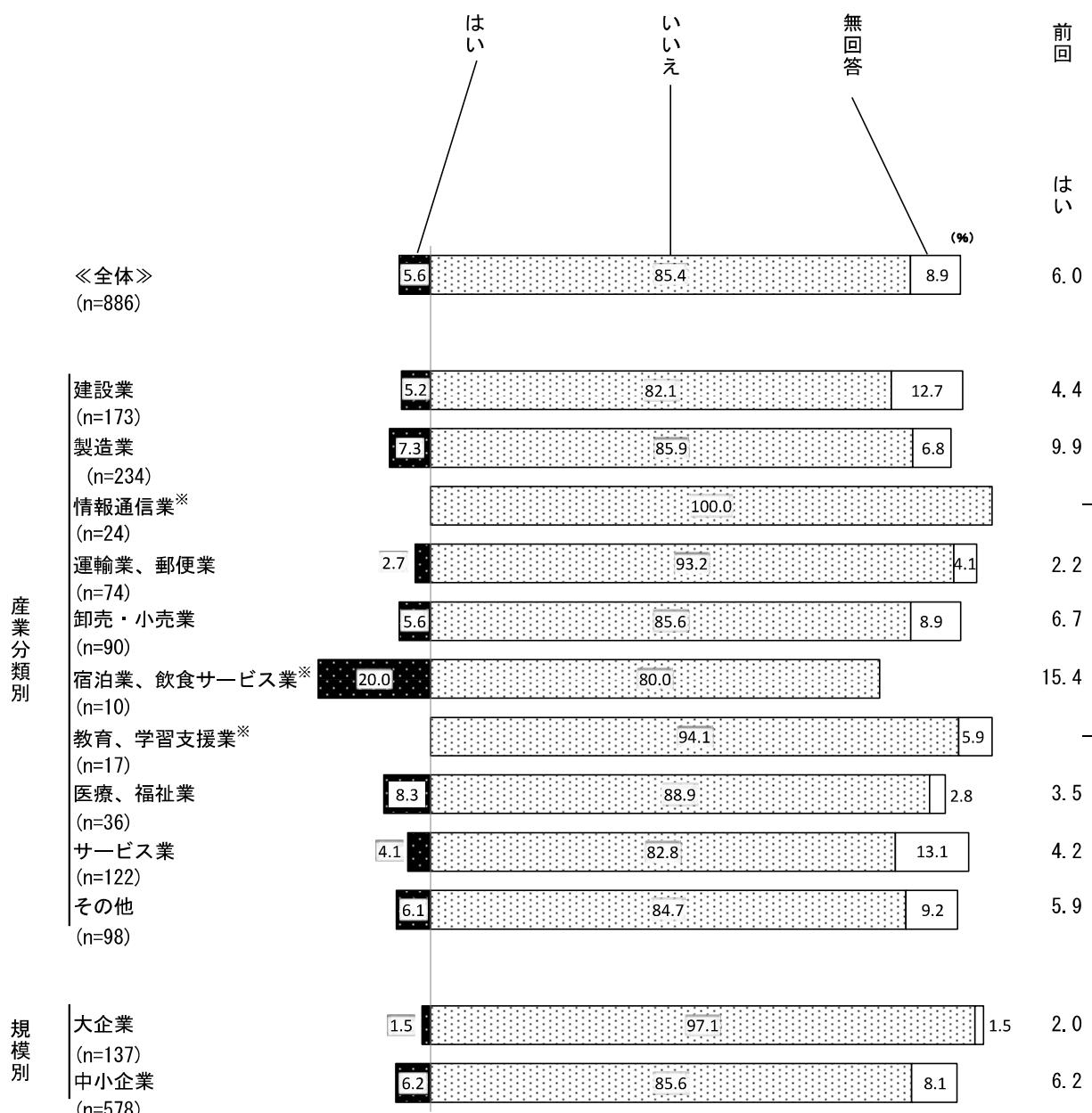
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-2-4図は、過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮実施の有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が85.4%であり、「はい（実施した）」の5.6%に対して79.8ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「はい（実施した）」は医療、福祉業（8.3%）が最も高く、これに製造業（7.3%）が続いている。

規模別でみると、「はい（実施した）」は中小企業（6.2%）が大企業（1.5%）より4.7ポイント高く、「いいえ（実施していない）」は大企業（97.1%）が中小企業（85.6%）より11.5ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施の有無



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」(59.7%)が最も高かった。完全週休2日制をはじめ、月3回週休2日制など他の形態も含めた「なんらかの形の週休2日制」でみると、73.0%となっており、前回調査と比較すると、2.3ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業(71.4%)が最も実施率が高く、他の形態も含めた「なんらかの形の週休2日制」も製造業(81.2%)が最も高かった。前回調査と比較すると、卸売・小売業で3.4ポイント高く、運輸業、郵便業で14.4ポイント低くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は中小企業(59.5%)が大企業(54.7%)より4.8ポイント高く、他の形態も含めた「なんらかの形の週休2日制」でみても、中小企業(75.2%)が大企業(64.2%)より11.0ポイント高くなっている。

第1-2-5表 週休形態

(単位: %)

		調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他(変形労働時間制など)	無回答	「なんらかの形の週休2日制」	「なんらかの形の週休1日制」	前回	前々回
全体		886	59.7	2.7	7.2	2.5	0.9	0.7	3.3	22.0	1.0	73.0	75.3	71.2	
産業分類別	建設業	173	46.2	2.3	12.7	6.4	2.3	—	8.7	19.1	2.3	69.9	68.9	68.6	
	製造業	234	71.4	3.4	3.0	3.0	0.4	0.4	0.9	16.7	0.9	81.2	82.3	76.0	
	情報通信業*	24	91.7	—	—	—	—	—	—	8.3	—	91.7	100.0	100.0	
	運輸業、郵便業	74	37.8	6.8	12.2	1.4	2.7	—	—	39.2	—	60.9	75.3	64.7	
	卸売・小売業	90	61.1	1.1	11.1	1.1	—	1.1	1.1	23.3	—	74.4	71.0	71.4	
	宿泊業、飲食サービス業*	10	20.0	—	—	—	—	10.0	20.0	50.0	—	20.0	53.9	50.0	
	教育、学習支援業*	17	29.4	—	5.9	—	—	—	5.9	58.8	—	35.3	57.9	53.3	
	医療、福祉業	36	52.8	2.8	—	—	—	2.8	—	41.7	—	55.6	59.7	53.5	
	サービス業	122	58.2	3.3	9.8	0.8	0.8	0.8	4.9	19.7	1.6	72.9	77.1	70.3	
規模別	その他	98	76.5	1.0	3.1	1.0	—	1.0	1.0	16.3	—	81.6	82.4	85.2	
	大企業	137	54.7	2.9	4.4	1.5	0.7	—	0.7	35.0	—	64.2	66.3	67.2	
	中小企業	578	59.5	2.9	8.3	3.3	1.2	0.7	3.8	19.2	1.0	75.2	77.0	70.5	

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 年次有給休暇の消化率

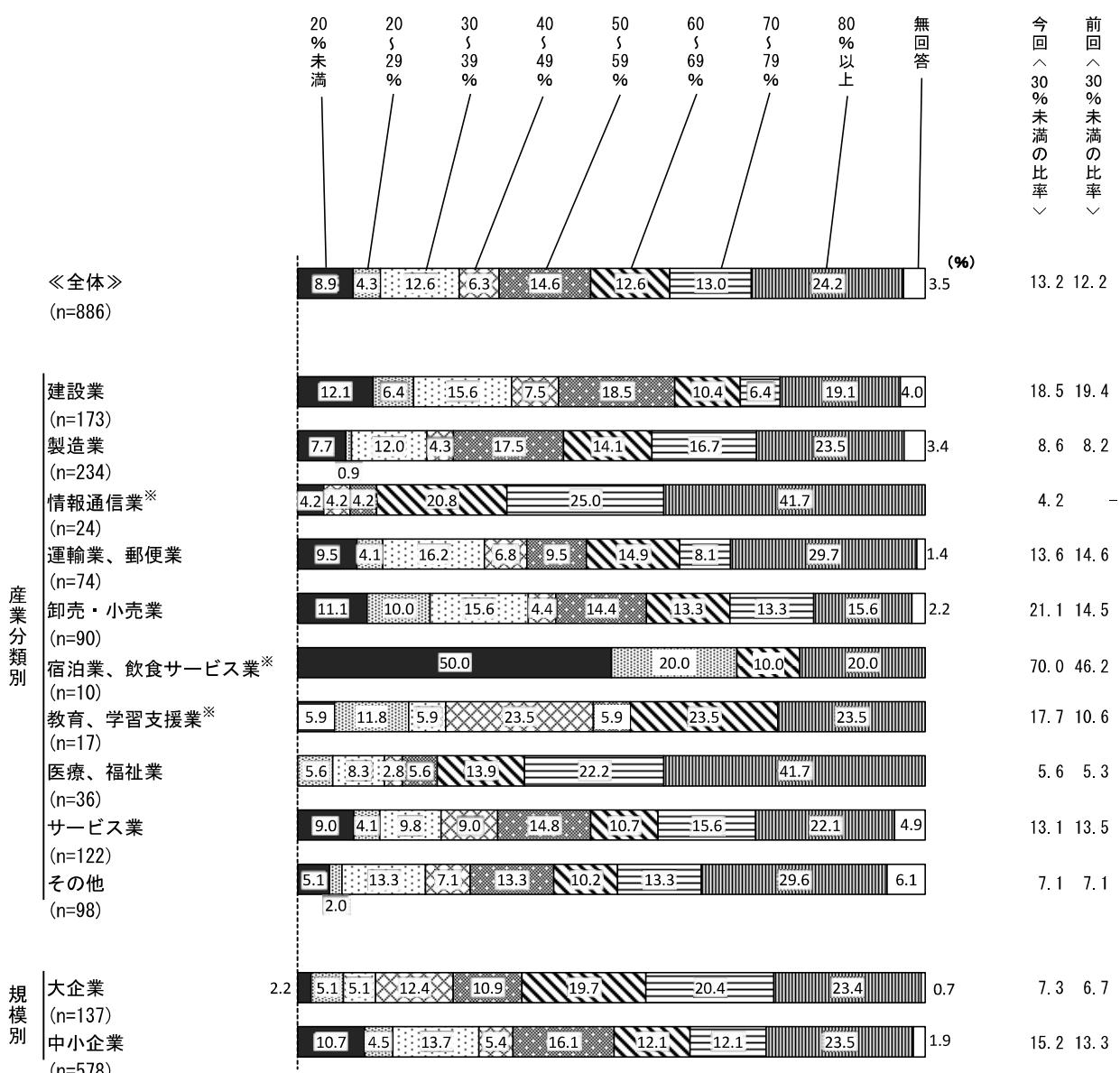
調査票 問5

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「80%以上」(24.2%)が最も高かった。以下、「50~59%」(14.6%)、「70~79%」(13.0%)、「30~39%」(12.6%)の順となっている。また、「20%未満」(8.9%)と「20~29%」(4.3%)を合わせた<30%未満>では13.2%となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は1.0ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、<30%未満>は卸売・小売業(21.1%)が最も高かった。次いで、建設業(18.5%)、運輸業、郵便業(13.6%)、サービス業(13.1%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は卸売・小売業で6.6ポイント高くなっている。

規模別でみると、<30%未満>は中小企業(15.2%)が大企業(7.3%)より7.9ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇消化率



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない